



令和 5 年分

(開催分)

収支報告書

- (ふりがな) (りっけんみんしゅとうみえけんだいよんくそうしぶ)
- 政治団体の名称 立憲民主党三重県第4区総支部
 - 主たる事務所の所在地 三重県伊勢市常磐1丁目3番17号
 - 代表者の氏名 青沼 陽一郎
 - 会計責任者の氏名 岡田 尚也

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 朝熊 勇人

(電話) 0596-65-6686

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無

有

公職の種類 (現職・候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

無

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職asaの候補者の氏名 青沼陽一郎

公職の種類 衆議院議員 (三重県第4区)

(現職・候補者等) (候補者等)

受付	会計	添付	複写	転記	
印	印	印			

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 ----- (②+③) ①	3,523,001
(前年からの繰越額) ----- ②	23,001
(本年の収入額) ----- ③	3,500,000
支 出 総 額 ----- ④	3,060,246
翌年への繰越額 ----- (①-④) ⑤	462,755

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	0
員 数 -----	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,000,000	
[うち特定寄附]	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	2,000,000	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 ア + イ	2,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	1,500,000	R5/10/31	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	1,500,000			
合 計	1,500,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
青沼 陽一郎	1,000,000	R5/12/20	三重県伊勢市吹上2丁目9番34号	作家・ジャーナリスト	
青沼 陽一郎	1,000,000	R5/12/21	三重県伊勢市吹上2丁目9番34号	作家・ジャーナリスト	
この頁の小計	2,000,000				
その他の寄附	0				
合 計	2,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人 件 費	790,450	
(2) 光 熱 水 費	17,325	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	29,450	
(4) 事 務 所 費	250,549	
小 計	1,087,774	
2 政治活動費		
(1) 組 織 活 動 費	371,477	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,600,995	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,600,995	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	1,972,472	
合 計	3,060,246	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	17,325				
合計	17,325				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	29,450				
合計	29,450				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃 10月分	17,000	R5/10/10	中村 進一	三重県伊勢市常磐町170番地6	
マスターキー作製費	11,600	R5/10/13	マイ・サービス	三重県多気郡明和町中村1236	
事務所家賃 11月分	30,000	R5/10/31	中村 進一	三重県伊勢市常磐町170番地6	
事務所家賃 12月分	30,000	R5/11/30	中村 進一	三重県伊勢市常磐町170番地6	
11月分電話料金	29,410	R5/11/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
駐車場料金 令和6年1月分	11,000	R5/12/25	株式会社 名酒コンサルタント	三重県四日市市久保田一丁目5番41号	
自動車貸出料 9月～12月	80,000	R5/12/26	前田 佳孝	三重県松阪市川井町362-14	
事務所家賃 令和6年1月分	30,000	R5/12/28	中村 進一	三重県伊勢市常磐町170番地6	
この頁の小計	239,010				
その他の支出	11,539				
合計	250,549				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (会合費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	37,820				
合計	37,820				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	333,657				
合計	333,657				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
政党ポスター制作費	330,000	R5/12/27	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
立憲民主プレス印刷代	165,000	R5/12/27	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
立憲民主プレス印刷代・新聞折込代	703,395	R5/12/27	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
ポスター用ワッポン	55,000	R5/12/27	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
広告掲示板	286,000	R5/12/27	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
封筒印刷代	39,600	R5/12/27	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
ヘアメイク代	22,000	R5/12/27	市川 香	東京都目黒区下目黒5-21-1-409	
この頁の小計	1,600,995				
その他の支出	0				
合計	1,600,995				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 5 月 27 日

政治団体の名称 立憲民主党三重県第4区総支部

会計責任者の氏名 岡田 尚也  (印) ※1

代表者の氏名 (印)

(※2 代表者氏名は解散に伴う収支報告書にのみ記入すること)

※1 会計責任者本人が署名する場合、会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はその代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。

※2 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名の記載が必要です。また、代表者及び会計責任者本人が署名する場合、代表者及び会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はこれらの者の代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。

政治資金監査報告書

令和6年10月23日

立憲民主党三重県第4区総支部

代表 青沼 陽一郎 殿

登録政治資金監査人 青沼 陽一郎

登録番号 第489号

研修修了年月日 平成21年3月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党三重県第4区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党三重県第4区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党三重県第4区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党三重県第4区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である(※3)。

以 上